

四半期報告書

(第19期第1四半期)

自 平成23年1月1日
至 平成23年3月31日



福岡県北九州市小倉北区馬借1丁目3番9号

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況	6
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	10
(4) ライツプランの内容	10
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(6) 大株主の状況	11
(7) 議決権の状況	11

2 株価の推移	11
---------	----

3 役員の状況	11
---------	----

第5 経理の状況	12
----------	----

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	13
(2) 四半期連結損益計算書	15
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16

2 その他	23
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	24
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成23年5月13日
【四半期会計期間】	第19期第1四半期（自平成23年1月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	株式会社ワールドインテック
【英訳名】	WORLDINTEC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長執行役員 伊井田 栄吉
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市小倉北区馬借1丁目3番9号
【電話番号】	093（533）0540
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営マネジメント本部長 中野 繁
【最寄りの連絡場所】	福岡県北九州市小倉北区馬借1丁目3番9号
【電話番号】	093（533）0540
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営マネジメント本部長 中野 繁
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第19期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第18期
会計期間	自平成22年 1月1日 至平成22年 3月31日	自平成23年 1月1日 至平成23年 3月31日	自平成22年 1月1日 至平成22年 12月31日
売上高(百万円)	7,652	9,806	32,109
経常利益(百万円)	209	608	487
四半期(当期)純利益(百万円)	126	431	58
純資産額(百万円)	4,848	5,197	4,843
総資産額(百万円)	9,419	14,511	13,367
1株当たり純資産額(円)	259.79	276.45	254.83
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	7.77	26.56	3.58
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益金額(円)	7.75	26.48	3.57
自己資本比率(%)	44.8	31.0	31.0
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△46	△576	△2,863
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△30	△135	△288
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△214	953	2,810
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高(百万円)	3,220	3,409	3,166
従業員数(人)	6,761	8,029	7,881

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数（人）	8,029
---------	-------

（注）従業員数は、就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む）を記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数（人）	6,709
---------	-------

（注）従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）を記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間における受注状況をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同四半期比（％）	受注残高（百万円）	前年同四半期比（％）
その他	130	314.6	183	561.3

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しておりますが、前連結会計年度における事業の種類別セグメントと当連結会計年度におけるセグメントとの間に変更がないため、前年同四半期比を記載しております。

なお、セグメント名称を「各種サービス事業」から「その他」に変更しておりますが、事業区分に変更はないため、前年同四半期比較を行っております。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	前年同四半期比（％）
ファクトリー事業（百万円）	3,856	122.5
テクノ事業（百万円）	1,395	99.0
R&D事業（百万円）	558	111.1
情報通信事業（百万円）	2,016	115.3
不動産事業（百万円）	1,323	—
報告セグメント計（百万円）	9,149	134.4
その他（百万円）	656	77.8
合計（百万円）	9,806	128.1

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

3. 前第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
創価学会	—	—	1,242	12.7

4. 前第3四半期連結会計期間より「不動産事業」を追加しております。従って、前年同四半期比（％）につきましては、記載しておりません。

5. 当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しておりますが、前連結会計年度における事業の種類別セグメントと当連結会計年度におけるセグメントとの間に変更がないため、前年同四半期比を記載しております。

なお、セグメント名称を「各種サービス事業」から「その他」に変更しておりますが、事業区分に変更はないため、前年同四半期比較を行っております。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、序盤は輸出増加や景気対策効果等から緩やかに景気回復をみせたものの、東日本大震災により、経済状況は一変いたしました。震災後も計画停電等による急激な生産減に加え、国民の受けた心理的ダメージから消費マインドが悪化、急激な円高と相まって個人消費低迷への懸念が高まる状況となりました。さらには、原発事故被害が拡大した場合の悪影響は予測不能な状況となっております。

当社グループが属する人材ビジネス業界におきましては、震災により勤め先や住居に壊滅的な被害が生じ仕事につけない方や、原発事故等により地元を離れ退避生活を余儀なくされる方たちが多く発生している他、震災の影響により工場や事業所の操業休止が全国的に多数発生する中、地域の行政も管轄地域外の仕事の紹介・斡旋案内はほとんど機能していない状況にも関わらず、厚生労働省からは派遣労働者保護に向けた要請が業界団体に対して行われるなど、非常に厳しい局面を迎えております。

このような状況下、当社グループにおきましては、震災前まではコンプライアンスの周知徹底と既存顧客への充実したサービス提供を行いながら、不動産事業や学びの支援事業等の新規事業展開を本格的に実施いたしました。当社グループは九州地域を地盤に全国展開を図っており、東北・関東にも営業所が存在しますが、東日本大震災による人命被害はありませんでした。一部取引先において工場や事業所の操業休止、生産計画の遅延等が発生したものの、当第1四半期における影響は比較的軽微であります。そこで、被災者に対しては物的金銭的支援を進めながら、仕事を失った被災者の応援のための求人獲得と復興需要に向け、全国的に積極的な営業活動を展開いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は9,806百万円（前年同期比28.1%増）、営業利益は487百万円（前年同期比214.9%増）、経常利益は608百万円（前年同期比190.2%増）、四半期純利益は431百万円（前年同期比242.1%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。これにより事業区分へ与える影響はありませんので、前年同期比較を行っております。なお、当第1四半期連結会計期間より、従来の「各種サービス事業」は「その他」に名称変更いたしました。

（ファクトリー事業）

ファクトリー事業は、震災までは回復基調にあった半導体・自動車関連が当第1四半期を牽引しておりましたが、震災後は自動車関連を中心に全国的な操業休止等も発生したため、西日本中心に飲料水や食品関係等の生活必需品メーカーの増産対応にシフトする等、当第1四半期として被害は軽微なものの、第2四半期以降、顧客の休業が長期化した場合には予断を許さない状況となっております。

以上の結果、売上高は3,856百万円（前年同期比22.5%増）、セグメント利益は191百万円（前年同期比18.7%増）となりました。

（テクノ事業）

テクノ事業は、設計開発分野において、自動車部品関連、精密機器関連を中心に受注を獲得し、安定した稼働率を確保いたしました。生産技術分野及びS I分野においても高いクオリティを評価され、順調に推移いたしました。なお、震災による影響は軽微であります。

以上の結果、売上高は1,395百万円（前年同期比1.0%減）、セグメント利益は101百万円（前年同期比15.9%増）となりました。

（R&D事業）

R&D事業は、医薬・有機化学分野において受注を順調に獲得し、在籍・稼働率ともに安定して推移いたしました。今後の計画停電が関東圏の顧客に投げかける影響は未知数ですが、当第1四半期における震災による影響は軽微であります。

以上の結果、売上高は558百万円（前年同期比11.1%増）、セグメント利益は65百万円（前年同期比94.2%増）となりました。

（情報通信事業）

情報通信事業は、テレマーケティング・法人向け事業が苦戦する中、Androidに代表されるスマートフォン市場が活況を呈し、販売台数を下支えし、販売後に発生するストック収入についても順調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は2,016百万円（前年同期比15.3%増）、セグメント利益は6百万円（前年同期比50.1%減）となりました。

(不動産事業)

不動産事業は、首都圏におけるファミリー向けのマンションデベロッパーとして、当第1四半期において今期の販売物件の引き渡しを完了させたため、大きく売上を計上しております。また、来期に向けた販売準備をスタートさせ、再来期に向けた用地取得を行いました。震災後は消費マインドの低迷と広告活動の自粛の影響がみられたものの、マンションの安全性に対する評価向上に伴い、購入ニーズは根強くなっております。

以上の結果、売上高は1,323百万円、セグメント利益は338百万円となりました。

(その他)

半導体関連の部品・部材調達事業については、主要取引先における前工程の生産減により、後工程（組立）である海外拠点からの発注も減少したため、受注が計画を下回りました。震災により、生産に必要な部材メーカーの生産工場に影響が出ており、厳しい状況が続く事が懸念されております。

地理情報システム（GIS）、障がい者教育・雇用支援を中心に事業展開を行っている九州地理情報㈱については、行政官庁からの地図メンテナンスや電子化業務の受注獲得に努めましたが、売上高は前年実績を下回りました。

以上の結果、売上高は656百万円（前年同期比22.2%減）、セグメント利益は18百万円（前年同期比78.5%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物の残高は3,409百万円となり、前連結会計年度末と比較して242百万円の増加となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は576百万円となりました。主なプラス要因は、税金等調整前四半期純利益527百万円に加えて賞与引当金の増加額153百万円等であり、主なマイナス要因は、販売用不動産の増加額771百万円及び未払費用の減少額259百万円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は135百万円となりました。主なマイナス要因は、投資有価証券の取得による支出100百万円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は953百万円となりました。主なプラス要因は、短期借入金の純増加額1,752百万円等であり、主なマイナス要因は、長期借入金の返済による支出731百万円等であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,000,000
計	54,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年5月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,760,100	16,760,100	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	16,760,100	16,760,100	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成23年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株引受権及び新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

1. 旧商法第280条ノ19第2項の規定に基づき発行した新株引受権は、次のとおりであります。

①平成13年12月21日臨時株主総会決議

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	34,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	78
新株予約権の行使期間	自平成14年1月1日 至平成23年12月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 78 資本組入額 39
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役または使用人であることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 時価を下回る価額で新株発行(転換社債の転換及び新株予約権証券による権利行使の場合は除く。)するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、株式の分割または併合を伴う場合、発行価額は当該分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

2. 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①平成14年9月6日臨時株主総会決議

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	24,600
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	24,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	78
新株予約権の行使期間	自平成14年9月7日 至平成24年9月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 78 資本組入額 39
新株予約権の行使の条件	社外の特定支援者を除き、権利行使時においては、当社取締役または使用人であることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権発行後、株式の分割または併合が行われる場合、払込金額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)または自己株式の処分が行われる場合、払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

②平成15年9月12日臨時株主総会決議

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	22,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	22,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	78
新株予約権の行使期間	自平成15年10月1日 至平成25年9月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 78 資本組入額 39
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社または当社子会社の取締役または使用人であることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権発行後、株式の分割または併合が行われる場合、払込金額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)または自己株式の処分が行われる場合、払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

③平成16年8月18日臨時株主総会決議

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	9,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	94
新株予約権の行使期間	自平成16年9月1日 至平成26年8月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 94 資本組入額 47
新株予約権の行使の条件	社外の特定支援者を除き、権利行使時においては、当社または子会社の取締役または使用者であることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権発行後、株式の分割または併合が行われる場合、払込金額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)または自己株式の処分が行われる場合、払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成23年1月1日～ 平成23年3月31日 (注)	26,100	16,760,100	1	698	1	861

(注) 新株引受権及び新株予約権の権利行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 496,200	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 16,237,300	162,373	—
単元未満株式	普通株式 500	—	一単元（100株） 未満の株式
発行済株式総数	16,734,000	—	—
総株主の議決権	—	162,373	—

（注）単元未満株式数には、当社の保有の自己株式が74株含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 （%）
㈱ワールドインテック	北九州市小倉北区馬借1丁目3番9号	496,274	—	496,274	2.96
計	—	496,274	—	496,274	2.96

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 1月	2月	3月
最高（円）	158	185	222
最低（円）	131	140	90

（注）最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役会長兼 社長執行役員	最高経営責任者兼最 高執行責任者兼人材 ビジネスユニット本 部長	代表取締役会長	最高経営責任者兼人 材ビジネスユニット 本部長	伊井田 栄吉	平成23年4月1日
代表取締役副社長 執行役員	グループ事業本部長	代表取締役社長執 行役員	最高執行責任者兼グ ループ事業本部長	菅野 利彦	平成23年4月1日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,405	3,162
受取手形及び売掛金	3,534	3,571
有価証券	10	10
商品及び製品	316	283
販売用不動産	—	47
仕掛品	75	129
仕掛販売用不動産	※1 4,648	※1 3,829
繰延税金資産	48	48
その他	535	435
貸倒引当金	△8	△12
流動資産合計	12,566	11,505
固定資産		
有形固定資産	※2 673	※2 682
無形固定資産		
のれん	51	55
その他	69	65
無形固定資産合計	121	121
投資その他の資産		
投資有価証券	452	359
繰延税金資産	152	151
その他	546	548
貸倒引当金	△1	△1
投資その他の資産合計	1,149	1,057
固定資産合計	1,944	1,861
資産合計	14,511	13,367
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	540	496
短期借入金	4,109	2,397
未払費用	1,953	2,212
未払法人税等	119	305
賞与引当金	182	29
役員賞与引当金	3	6
その他	1,004	998
流動負債合計	7,913	6,445
固定負債		
長期借入金	1,070	1,761
退職給付引当金	293	278
役員退職慰労引当金	26	25
その他	10	11
固定負債合計	1,400	2,077
負債合計	9,313	8,523

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	698	697
資本剰余金	861	860
利益剰余金	3,065	2,706
自己株式	△100	△100
株主資本合計	4,525	4,164
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△11	△8
為替換算調整勘定	△17	△18
評価・換算差額等合計	△28	△26
少数株主持分	701	706
純資産合計	5,197	4,843
負債純資産合計	14,511	13,367

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	7,652	9,806
売上原価	6,202	7,790
売上総利益	1,449	2,015
販売費及び一般管理費	※1 1,294	※1 1,527
営業利益	154	487
営業外収益		
助成金収入	31	34
保険解約返戻金	—	88
その他	30	13
営業外収益合計	61	136
営業外費用		
支払利息	3	8
その他	3	7
営業外費用合計	6	15
経常利益	209	608
特別利益		
受取補償金	—	※2 47
特別利益合計	—	47
特別損失		
投資有価証券評価損	—	2
災害による損失	—	※3 119
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	5
特別損失合計	—	127
税金等調整前四半期純利益	209	527
法人税等	77	101
少数株主損益調整前四半期純利益	—	426
少数株主利益又は少数株主損失(△)	5	△5
四半期純利益	126	431

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	209	527
減価償却費	25	29
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	5
のれん償却額	23	4
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△20	△3
賞与引当金の増減額 (△は減少)	159	153
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	—	△3
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	10	14
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	0	1
受取利息及び受取配当金	△1	△0
支払利息	3	8
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	2
売上債権の増減額 (△は増加)	△407	37
たな卸資産の増減額 (△は増加)	165	19
販売用不動産の増減額 (△は増加)	—	△771
仕入債務の増減額 (△は減少)	191	43
未払費用の増減額 (△は減少)	△143	△259
未払消費税等の増減額 (△は減少)	22	11
その他	△153	△117
小計	85	△295
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	△3	△8
法人税等の支払額	△128	△272
営業活動によるキャッシュ・フロー	△46	△576
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△82	—
定期預金の払戻による収入	82	—
有形固定資産の取得による支出	△17	△26
無形固定資産の取得による支出	△11	△4
投資有価証券の取得による支出	—	△100
敷金及び保証金の純増減額 (△は増加)	△0	△4
その他	△1	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△30	△135
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	33	1,752
長期借入金の返済による支出	△187	△731
リース債務の返済による支出	△0	△0
株式の発行による収入	—	2
配当金の支払額	△59	△68
財務活動によるキャッシュ・フロー	△214	953
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△289	242
現金及び現金同等物の期首残高	3,510	3,166
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 3,220	※1 3,409

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ0百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は6百万円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	
1. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。	
2. 前第1四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「保険解約返戻金」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記することとしました。なお、前第1四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「保険解約返戻金」は5百万円でありませ	

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算出する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
税金費用の計算	<p>税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。</p> <p>なお、法人税等調整額は法人税等に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)				
<p>※1 担保資産 担保に供されている資産で、企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>仕掛販売用不動産</td> <td>4,496百万円</td> </tr> </table>	仕掛販売用不動産	4,496百万円	<p>※1 担保資産</p> <table> <tr> <td>仕掛販売用不動産</td> <td>3,774百万円</td> </tr> </table>	仕掛販売用不動産	3,774百万円
仕掛販売用不動産	4,496百万円				
仕掛販売用不動産	3,774百万円				
<p>※2 有形固定資産の減価償却累計額は、726百万円であります。</p>	<p>※2 有形固定資産の減価償却累計額は、704百万円であります。</p>				

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)																																								
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>29百万円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>576</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td>82</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>119</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td>23</td> </tr> </table>	役員報酬	29百万円	給与手当	576	賞与引当金繰入額	25	役員賞与引当金繰入額	—	退職給付費用	8	役員退職慰労引当金繰入額	0	福利厚生費	82	減価償却費	23	賃借料	119	のれん償却額	23	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>役員報酬</td> <td>41百万円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>629</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td>97</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>141</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td>4</td> </tr> </table>	役員報酬	41百万円	給与手当	629	賞与引当金繰入額	20	役員賞与引当金繰入額	3	退職給付費用	8	役員退職慰労引当金繰入額	1	福利厚生費	97	減価償却費	27	賃借料	141	のれん償却額	4
役員報酬	29百万円																																								
給与手当	576																																								
賞与引当金繰入額	25																																								
役員賞与引当金繰入額	—																																								
退職給付費用	8																																								
役員退職慰労引当金繰入額	0																																								
福利厚生費	82																																								
減価償却費	23																																								
賃借料	119																																								
のれん償却額	23																																								
役員報酬	41百万円																																								
給与手当	629																																								
賞与引当金繰入額	20																																								
役員賞与引当金繰入額	3																																								
退職給付費用	8																																								
役員退職慰労引当金繰入額	1																																								
福利厚生費	97																																								
減価償却費	27																																								
賃借料	141																																								
のれん償却額	4																																								
<p>※2</p>	<p>※2 受取補償金 震災の影響による取引先の工場及び事業所の操業休止等に伴う受取補償金であります。</p>																																								
<p>※3</p>	<p>※3 災害による損失 震災の影響により不労を余儀なくされた従業員に対しての見舞金であります。</p>																																								

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)																				
<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>3,292百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,302</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td>△82</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>3,220</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	3,292百万円	有価証券	10	計	3,302	預入期間が3か月を超える定期預金	△82	現金及び現金同等物	3,220	<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>3,405百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,415</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td>△6</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>3,409</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	3,405百万円	有価証券	10	計	3,415	預入期間が3か月を超える定期預金	△6	現金及び現金同等物	3,409
現金及び預金勘定	3,292百万円																				
有価証券	10																				
計	3,302																				
預入期間が3か月を超える定期預金	△82																				
現金及び現金同等物	3,220																				
現金及び預金勘定	3,405百万円																				
有価証券	10																				
計	3,415																				
預入期間が3か月を超える定期預金	△6																				
現金及び現金同等物	3,409																				

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 16,760,100株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 496,274株
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項
配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年2月17日 取締役会	普通株式	73	4.5	平成22年12月31日	平成23年3月22日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成22年1月1日 至平成22年3月31日）

	ファクトリー事業 (百万円)	テクノ事業 (百万円)	R&D事業 (百万円)	各種サービス事業 (百万円)	情報通信事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客 に対する 売上高	3,146	1,409	502	844	1,749	7,652	—	7,652
(2) セグメント間の内 部売上高 又は振替 高	—	17	—	15	—	32	(32)	—
計	3,146	1,426	502	859	1,749	7,684	(32)	7,652
営業利益	161	87	33	86	13	382	(227)	154

(注) 1. 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主なサービス

- (1) ファクトリー事業……製造系業務請負及び人材派遣等
- (2) テクノ事業……技術系業務請負及び人材派遣等
- (3) R&D事業……研究開発系人材派遣等
- (4) 各種サービス事業……販売系人材派遣、人材紹介、半導体関連の部品・部材調達、総合人材派遣、システム開発の受託業務、修理サービスの業務請負、パソコンスクール事業等
- (5) 情報通信事業……コールセンター、OA機器販売、通信機器販売等

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成22年1月1日 至平成22年3月31日）

全セグメントの売上高の合計に占める「日本」の割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成22年1月1日 至平成22年3月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象として商品・役務別に「ファクトリー事業」、「テクノ事業」、「R&D事業」、「情報通信事業」、「不動産事業」としております。

各事業の概要は以下のとおりであります。

- (1) ファクトリー事業…製造系業務請負及び人材派遣等
- (2) テクノ事業…技術系業務請負及び人材派遣等
- (3) R&D事業…研究開発系人材派遣等
- (4) 情報通信事業…コールセンター、OA機器販売、通信機器販売等
- (5) 不動産事業…不動産売買業、不動産開発分譲、不動産販売代理、不動産に関するコンサルティング業務等

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成23年1月1日 至平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	ファクトリー事業	テクノ事業	R&D事業	情報通信事業	不動産事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	3,856	1,395	558	2,016	1,323	9,149	656	9,806	—	9,806
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	6	—	—	—	6	28	34	△34	—
計	3,856	1,401	558	2,016	1,323	9,155	684	9,840	△34	9,806
セグメント利益	191	101	65	6	338	703	18	722	△234	487

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、販売系人材派遣、施工管理系人材派遣、人材紹介、総合人材派遣、半導体関連の部品・部材調達、システム開発の受託業務、修理サービスの業務請負、パソコンスクール事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△234百万円には、セグメント間取引消去△6百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△227百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)		前連結会計年度末 (平成22年12月31日)	
1株当たり純資産額	276.45円	1株当たり純資産額	254.83円

2. 1株当たり四半期純利益金等

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	7.77円	1株当たり四半期純利益金額	26.56円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	7.75円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	26.48円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益金額(百万円)	126	431
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	126	431
普通株式の期中平均株式数(株)	16,231,800	16,256,076
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	55,792	46,762
(うち新株予約権(株))	(55,792)	(46,762)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があ ったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(重要な子会社の設立)</p> <p>当社は、平成22年3月24日開催の臨時取締役会において、子会社を設立することを決議し、下記のとおり設立いたしました。</p> <p>1. 子会社設立の目的</p> <p>当社代表取締役会長伊井田栄吉の創業事業である不動産事業においては、ノウハウの蓄積がすでにあることから、デベロッパー・仲介業務・不動産コンサルティング業務等により地域貢献することによって、さらなるグループの拡大と、新たな分野での雇用創出、人材育成へとつなげられると判断し設立いたしました。</p> <p>2. 設立会社の概要</p> <p>(1) 会社名 (株)ワールドレジデンシャル</p> <p>(2) 事業内容 不動産売買業、不動産開発分譲、不動産販売代理業、不動産に関するコンサルティング業務</p> <p>(3) 資本金 90百万円</p> <p>3. 設立年月日 平成22年4月6日</p> <p>4. 出資比率 当社 100%</p>	—————

2【その他】

(剰余金の配当)

平成23年2月17日開催の取締役会において、剰余金の配当を行うことを次のとおり決議いたしました。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年2月17日 取締役会	普通株式	73	4.5	平成22年12月31日	平成23年3月22日	利益剰余金

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年5月6日

株式会社ワールドインテック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本野 正紀 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中野 宏治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワールドインテックの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ワールドインテック及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年5月12日

株式会社ワールドインテック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本野 正紀 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中野 宏治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワールドインテックの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ワールドインテック及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。